

## 西部療育センターからの感染症対策のお願い

新型コロナウイルス感染症対策について、重症化リスクの高い利用者が来所されていることを踏まえ、当センターは以下のとおり感染症対策をお願いします。

- 新型コロナウイルス感染症にかかった場合  
学校保健安全法に準じて、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日」を経過するまで来所をご遠慮いただきますようご協力をお願いします。ただし、状況によりご相談させていただく場合があります。
- 同居家族に感染者がいる場合でも、来所をご遠慮いただきますようご協力をお願いします。
- 発熱または咳などの明らかな体調不良がある場合には、ご来所をお控えください。
- 付き添いの方も含めてご自宅および入館時の検温をお願いします。
- 来所時は、マスクの着用、アルコールによる手指消毒にご協力ください（ただし幼児のお子さんは、マスクの着用は不要です）

※感染を拡大させないために、引き続き、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。